

いすみ市公共施設個別施設計画 (概要版)

2019 年 3 月

い す み 市

いすみ市公共施設個別施設計画（概要版）

目次

第1章 計画の目的と位置付け

1. 策定の目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 対象施設	2
4. 計画期間	2

第2章 公共施設の老朽化状況と施設保全の基本的な考え方

1. 公共施設の老朽化状況	3
2. 施設保全の基本的な考え方	5

第3章 施設類型ごとの個別施設計画

1. 類型別の個別施設の方向性・方針	9
2. 個別計画	12
3. 施設別の方向性を踏まえた今後の維持・更新費用	28

第4章 推進体制

1. 公共施設等マネジメントの推進	30
-------------------	----

第5章 さらなる改善の検討

1. さらなる改善に向けて	32
---------------	----

第1章 計画の目的と位置付け

1. 策定の目的

本市の公共施設等は、合併前の旧3町において、教育、文化、福祉など様々な目的や時代のニーズに応じて整備された施設をそのまま利用しています。このため、同様の機能を持つ施設が重複しているほか、公共施設の約7割が築30年以上を経過しており、施設の改修や耐震性の確保など多くの課題を抱えています。今後より一層の少子高齢化と人口減少が進み、厳しい財政状況が予想される中で、すべての公共施設を現在のように維持していくことが困難となることが見込まれます。

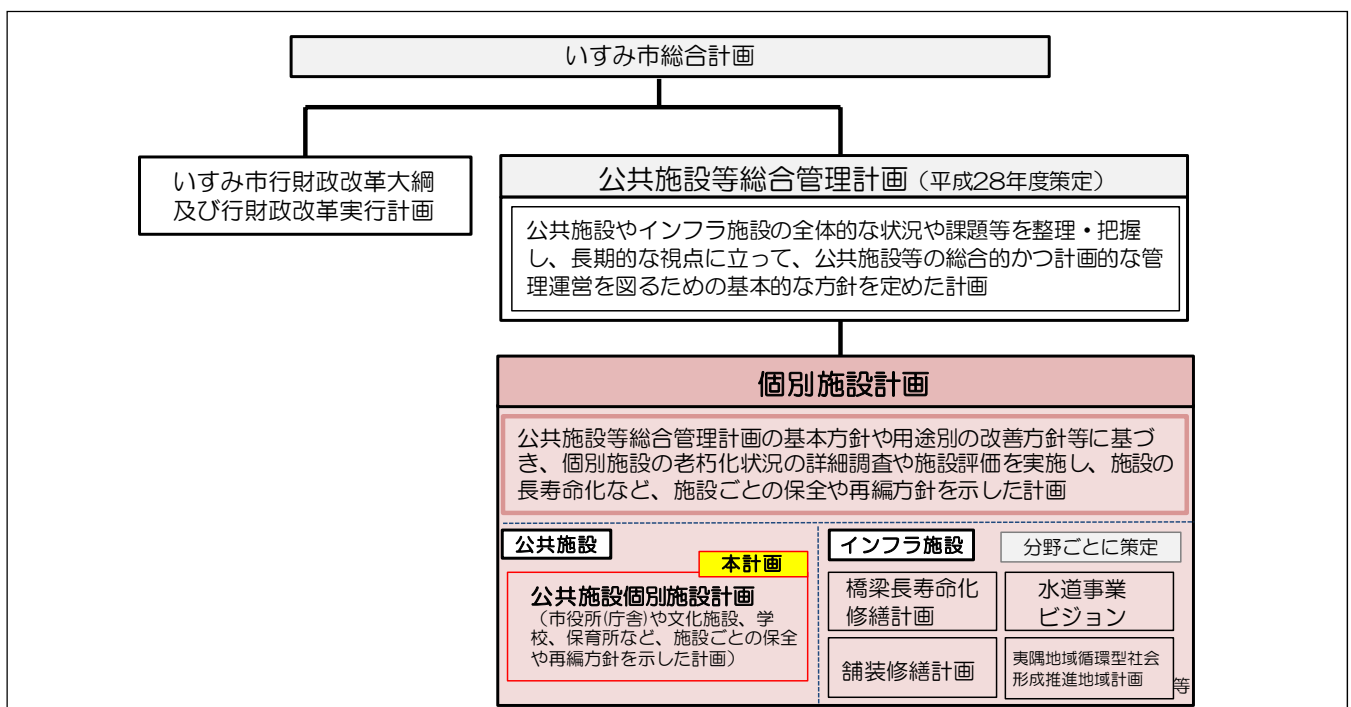
こうした背景のもと、市では、総務省の指針に基づき、長期的な視点に立って公共施設等の長寿命化や配置の見直しなど、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営を行うため、その基本方針や改善方針、数値目標を示した「いすみ市公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定しました。

本計画は、「いすみ市公共施設等総合管理計画」に定めた方針等を踏まえて、個別施設ごとの方向性やあり方を検討し、中長期的な視点に立った施設の適正化と効率的な管理運営を行うことを目的として策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針や用途別の改善方針に基づき、個別施設の老朽化状況の詳細調査や施設評価を実施し、施設の長寿命化など、施設ごとの保全や再編方針を示す個別施設計画として策定するものです。なお、インフラ施設については、橋梁、水道など各分野で長寿命化計画を既に策定、若しくは策定を予定しているため、本計画の対象から除いています。

図表 公共施設個別施設計画の位置付け



3. 対象施設

本計画の対象となる公共施設は、市が保有する160の公共施設（平成29年4月1日現在）とします。施設は用途に応じて総務省試算ソフトに基づいて分類し、保有状況や更新費用の分析をしています。

図表 公共施設の分類（平成29年4月1日現在）

大分類	中分類	用途	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
行政系施設	庁舎等	市役所	3	13	8,491
	消防施設	消防機庫等	39	39	2,726
	その他行政施設	防災備蓄倉庫	3	3	248
市民文化系施設	文化施設	文化施設・公民館	5	11	14,652
	集会施設	集会施設	5	5	4,105
産業系施設	産業系施設	農林業施設	5	9	1,526
		倉庫等	2	3	230
学校教育系施設	学校	小学校	11	102	39,023
		中学校	3	33	24,753
	その他教育施設	給食センター	1	3	2,054
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	10	12	9,728
	幼児・児童施設	児童館	2	3	676
		バス車庫	2	2	48
保健・福祉施設	保健施設	保健センター	3	3	1,789
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	社会体育施設(武道館)	2	2	1,002
		屋内スポーツ施設	1	4	2,097
		屋外スポーツ施設	9	9	1,021
	レクリエーション・観光施設	観光休憩所・便所等	14	20	1,083
社会教育系施設	博物館等	郷土資料館	1	1	384
		その他展示施設	2	2	501
公営住宅	公営住宅	市営住宅	9	54	10,014
供給処理施設	供給処理施設	塵芥処理施設	1	4	2,474
		廃棄物処理施設	1	3	1,142
		排水処理施設	1	1	241
公園	公園	休憩所等	10	13	415
その他	その他	火葬場	1	1	641
		公衆便所	2	2	33
		事務所等	12	21	4,840
合計			160	378	135,937

出典：固定資産台帳

4. 計画期間

本計画の計画期間は、平成29（2017）年度から平成68（2056）年度までの40年間です。

第2章 公共施設の老朽化状況と施設保全の基本的な考え方

1. 公共施設の老朽化状況

(1) 老朽化状況調査の目的

公共施設等総合管理計画では、厳しい財政状況の中で公共施設の老朽化に対処するため、計画的な保全の実施と長寿命化の推進を図ることを方針として定めました。

公共施設の長寿命化の推進を図るためには、長寿命化できる施設であるかどうかの判定を行う必要があることから、躯体の健全性調査及び目視による劣化状況調査を実施しました。

この調査結果に基づき、施設の更新や大規模改修の時期を判断するとともに、更新等に係る費用や将来の財政負担の算出、合併に伴う機能重複の見直しや空き公共施設の有効活用を検討します。

(2) 調査概要

① 躯体健全性調査 (16 施設 18 棟)

はつり調査及びコンクリートコア抜き調査を実施し、躯体の圧縮強度、鉄筋かぶり厚さ、コンクリート中性化深さの計測、鉄筋の発錆状況を確認しました。

○ はつり調査 (8 施設 9 棟)

旧耐震基準の建物で、耐震診断実施済のコンクリート中性化が進行し要調査と診断された施設
大原小学校 (校舎 (管理棟))、東海小学校 (校舎 (普通教室棟))、東小学校 (校舎)、浪花小学校 (校舎)、太東小学校 (校舎)、古沢小学校 (校舎)、国吉中学校 (校舎 (普通教室棟・昇降口))、国吉中学校 (校舎 (管理棟))、大原中学校 (屋内運動場)

○ コンクリートコア抜き調査 (10 施設 11 棟)

旧耐震基準の建物で、耐震診断未実施の施設
夷隅庁舎、岬庁舎、太東小学校 (屋内運動場)、国吉中学校 (校舎 (普通教室棟・昇降口))、国吉中学校 (校舎 (管理棟))、岬中学校 (屋内運動場)、第一保育所、長者保育所、みさき児童館、B&G 海洋センター、いすみ市市民ギャラリー

② 劣化状況調査 (61 施設)

建物の性能及び機能を維持していく上で、必要かつ重要な部位 (屋上屋根・外壁・内部・電気設備・給排水設備・冷暖房設備・昇降機設備等) について、専門的知識を有する者 (建築士) が、目視により劣化状況を確認しました。

平成 28 年度 : 35 施設 (※) 平成 29 年度 : 29 施設 (※)

※ 複数年にわたり調査を行った施設があるため、施設数に重複があります。

(3) 躯体の健全性調査の評価方法及び調査結果

○評価方法

ア. はつり調査

調査対象建物の柱・梁のコンクリートをはつり、鉄筋かぶり厚さ、及びコンクリート中性化深さを計測するとともに、鉄筋の発錆状況、躯体（外壁）の状態を把握しました。

イ. コンクリートコア抜き調査

調査対象建物からコンクリートコアを採取し、公的試験場にて圧縮強度及びコンクリート中性化深さを計測するとともに、躯体（外壁）の状態を把握しました。

○調査結果

ア. はつり調査

はつり調査による鉄筋かぶり厚さの計測では、大原小学校、東海小学校、東小学校、浪花小学校、太東小学校、古沢小学校、国吉中学校管理棟、大原中学校で評価基準値（30mm）未満となり、コンクリート中性化深さでは、東小学校、浪花小学校、太東小学校、古沢小学校と国吉中学校普通教室棟、大原中学校で、基準値（30mm）を上回り、健全性に問題がある結果となり、今後の大規模改修時等において躯体の補修等、対応の検討が必要と判断されます。

イ. コンクリートコア抜き調査

コンクリートコア抜き調査による圧縮強度は、岬庁舎の1階フロア平均が12.92N/mm²で評価基準（13.5N/mm²）以下となり、長寿命化には不適と判断されます。

そのほかの施設は、圧縮強度が評価基準値（13.5N/mm²）を上回る結果となり、躯体の状態も岬庁舎を除く7棟で評価基準値（1.0）を下回る0.8であるものの、中性化深さ（評価基準値（30mm））、鉄筋の発錆状況（評価基準値 1.0）に問題のある施設はなく、長寿命化は可能と判断されます。

(4) 躯体以外の劣化状況調査の評価方法及び調査結果

○評価方法

専門的知識を有する者が目視により、次の評価基準によって劣化状況を把握しました。

評価	目視による評価基準
A	概ね良好である
B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上問題なし
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上低下の兆しが見られる
D	劣化の程度が大きく、早急に対応する必要がある

○調査結果

全般的に、築30年以上を経過した多くの施設で劣化が進行しており、特に学校以外の公共施設では、屋根・屋上、外壁、内部などにおいて劣化が見られます。

学校施設については、これまで大規模改修、外部仕上げの改修等が進められており、屋上、外壁等劣化が進んでいる学校についても、老朽化状況の改善を計画又は検討しています。

2. 施設保全の基本的な考え方

(1) 計画保全・長寿命化改修の考え方の導入

公共施設等総合管理計画では、厳しい財政状況の中において建物を長く使うことが、今後建物の維持管理に係る費用の縮減に効果があることから、建物の長寿命化を図っていくこととしました。

これまでの建物の維持管理は、不具合が発生してから修繕を行う対症的な「事後保全」でしたが、施設の定期的点検による処置を行うことにより、事故等を未然に防止し、修繕費を抑えることが可能となることから、中長期的な視点に立った計画的な保全による長寿命化を推進します。

(2) 目標使用年数の設定

目標使用年数は、部位部材の物理的、経済的、社会的な耐用年数と異なり、計画的な保全を実施するために設定するもので、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考に、物理的な耐用年数まで使用し続けることを原則とし、目標使用年数を構造別に表のとおりとします。

鉄筋コンクリート造（RC造）及び鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）の施設のうち、新耐震基準の建物は計画的な保全により80年を目標に使用します。旧耐震基準の建物で長寿命化が可能な施設は、20年周期で機能維持のための改修を実施のうえ、さらに構造躯体の目標使用年数の中間年で長寿命化に向けた大規模改修を実施して80年を目標に使用します。旧耐震基準の建物で長寿命化に適さない施設は、20年毎に機能回復の中規模修繕を計画的に行い、60年を目標に使用します。

鉄骨造（S造）は60年、木造（W造）は50年の目標使用年数とし、計画的な機能回復の保全を実施します。

構造	基準	目標使用年数	
		通常	長寿命化
鉄筋コンクリート造（RC造）	新耐震基準の建物（S56以降）	80年	80年
鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）	旧耐震基準の建物で、躯体の状態が良好で長寿命化が可能と判断された施設（S56以前）	60年	80年
	旧耐震基準の建物で、長寿命化に適しないと判断された施設	60年	60年
鉄骨造（S造）		60年	60年
木造（W造）		50年	50年

※望ましい耐用年数を示すものであり、鉄筋コンクリート造（RC造）及び鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）は、構造躯体の健全性の評価結果や経済的視点から、60年未満の耐用年数となる施設があります。

また、鉄骨造（S造）の建物は、維持管理の経緯等により劣化の度合いが大きく異なるため、鉄筋コンクリート造（RC造）等と同様の使用年数を目標とします。

凡例：施設の構造についての略称	
RC造：鉄筋コンクリート造	SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造
S造：鉄骨造	W造：木造
その他：プレキャストコンクリート造、コンクリートブロック造、軽量鉄骨造 等	

(3) 施設保全の優先度

施設の保全は、安全性の確保が最も優先されることや、防災機能などの求められる役割を踏まえ、主に次の項目を総合的に判断して、優先度を定めるものとします。

項目	定義	内容
老朽化状況	H28、H29年度に実施した簡易診断調査及び躯体健全性調査結果に基づく老朽化度	施設の保全にあたっては、老朽化がより進行している施設を優先して保全するため
耐震性能	Is 値の低い施設。特定天井の未対策の施設	東日本大震災や熊本地震等の被災状況を踏まえ、安全性の確保の観点から、Is値が低い耐震性がない施設や特定天井の未対策施設を優先して保全するため
防災施設	発災時に機能確保が求められる災害対策拠点、避難所等になる施設	震災等の大規模災害時に求められる機能（災害対策拠点や避難場所等）を有する施設を優先して保全するため
利用者	高齢者、障害者、子ども等が利用する施設	高齢者、障害者、子ども等のいわゆる社会的弱者が利用する施設を優先して保全するため

(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

長寿命化への改修にあたっては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく、公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、年齢や性別、障害の有無、国籍などの違いに関わらず、誰もが使いやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方に配慮します。

ユニバーサルデザイン化を推進するにあたり、平成29年2月に関係閣僚会議決定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、すべての人が利用しやすい施設づくりに努めます。

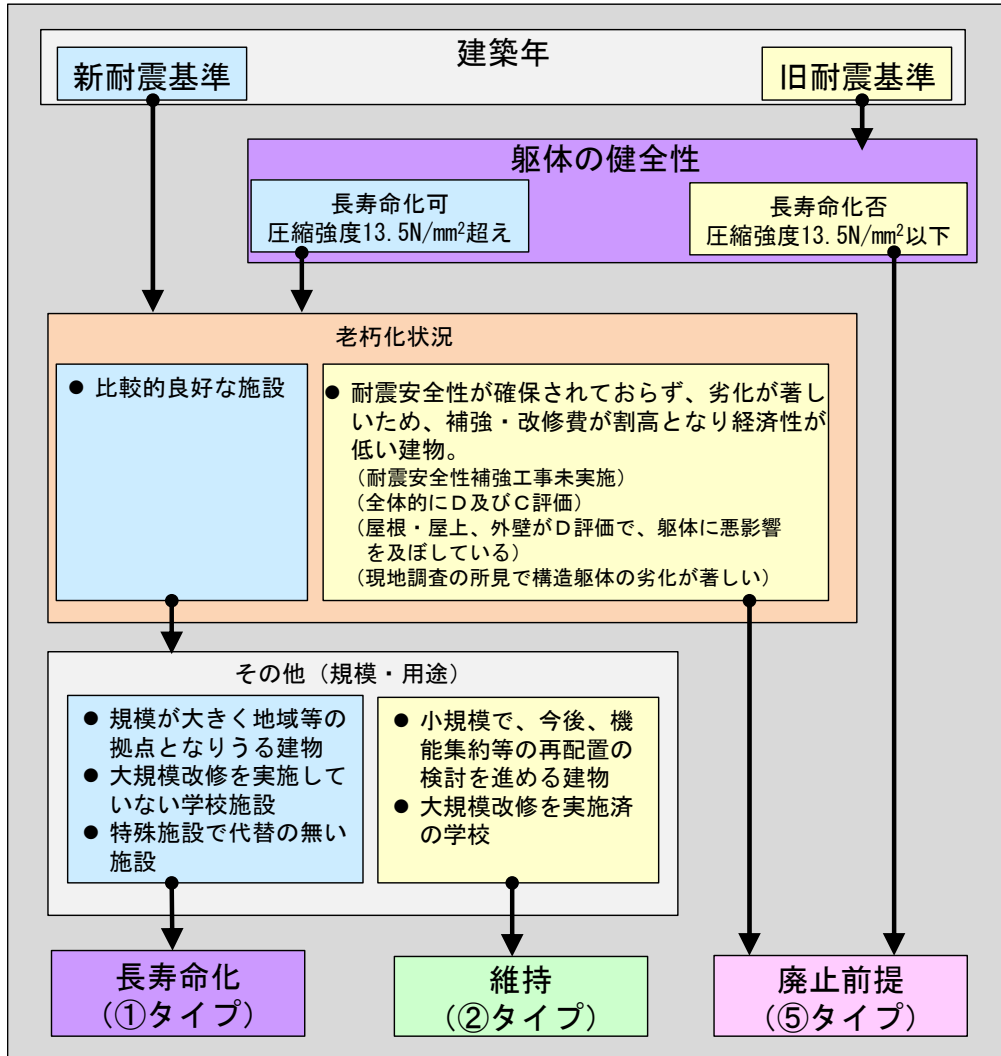
(5) 長寿命化に向けた取り組み

耐震診断時のデータからの評価、若しくは躯体の健全性調査の結果で、鉄筋コンクリート造（RC造）の建物では圧縮強度が13.5N/mm²を超えている建物については、長寿命化改修を実施することで、目標使用年数80年とすることが可能であるとした上で、規模、構造、これまでの工事履歴等から主な公共施設を次の5つのタイプに分類し、更新サイクルと工事内容を設定します。

- ①タイプ 鉄筋コンクリート造（RC造）等の大規模な施設や地域の拠点となる施設は40年目の大規模改修時に機能向上を実施する。
- ②タイプ 鉄筋コンクリート造（RC造）等の小規模・補完的な建物は機能向上せず、20年毎の中規模修繕により、80年間使用する。
- ③タイプ 鉄骨造（S造）等の使用年数を60年とする建物は20年毎に中規模修繕を実施し、60年間使用する。
- ④タイプ 木造（W造）等の使用年数を50年とする建物は、30年目に中規模修繕を実施する。
- ⑤タイプ 使用者が限定されている公営住宅など、いずれかの時期に廃止が予定されている施設については、事後保全で対応する。

特に鉄筋コンクリート造（RC造）の建物では、耐震状況、躯体の健全性、躯体以外の劣化状況等の施設保全の観点から、個々の建物の将来の方向性を「長寿命化」「維持」「廃止前提」に区分する判定ロジックを以下に示します。「長寿命化」や「維持」とされた建物を、集約化や複合化等により活用しながら、地域の利用サービスの確保・向上を図っていきます。

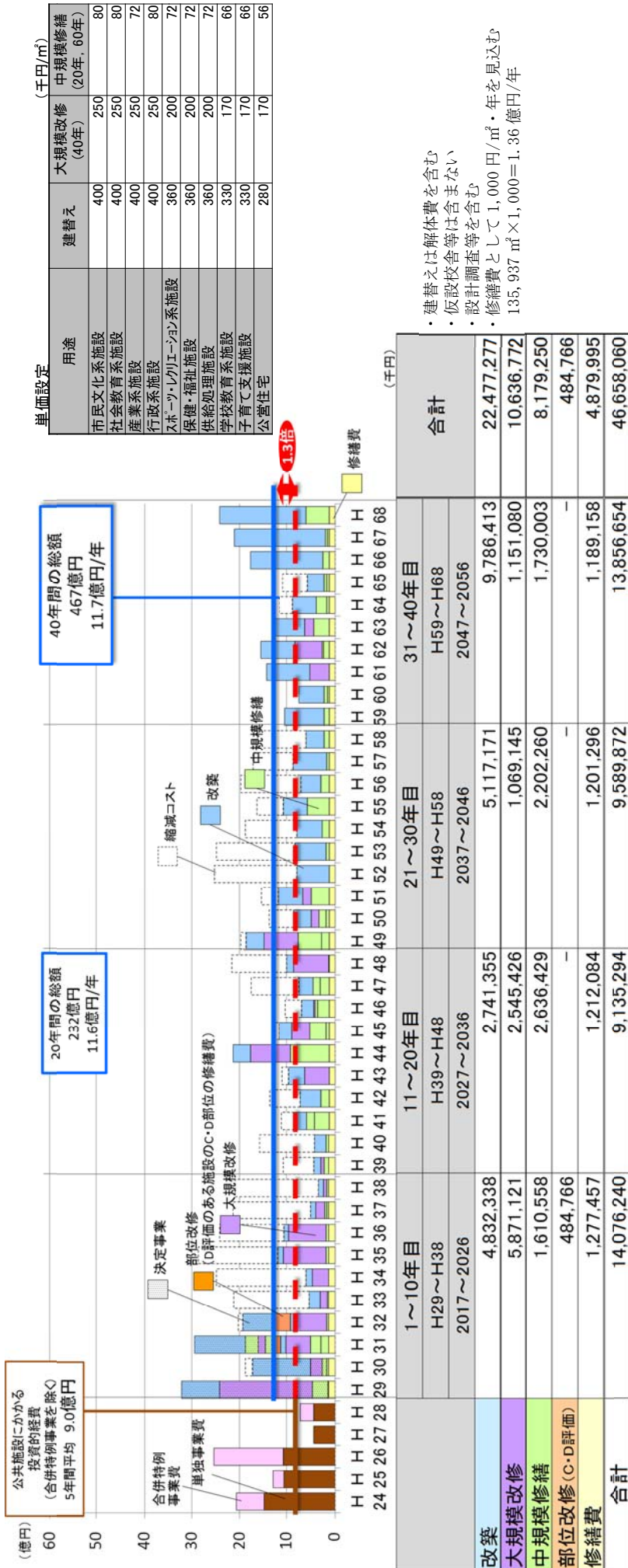
■判定ロジック（主に鉄筋コンクリート造（RC造）の施設で実施）



(6) 将来コストの試算

(1)～(5)までを踏まえ、中規模修繕・大規模改修・改築の順序を決定し、コスト試算に反映します。そのほか、近年に大規模改修を実施した学校は、大規模改修の実施後20年目に次の中規模修繕を行うこととします。また、最初の10年間に更新サイクルが該当せず、劣化状況でD評価の部位がある建物は、最初の10年間に部位修繕として修繕費を見込みます。

■ 将来コスト試算



※1 夷隅小学校の整備に伴い、千町小学校、旧中川小学校の更新費用は見込んでいません。

※2 耐震補強工事が未実施の施設は、診断の結果により、耐震補強工事が必要となるため、最初の工事内容に、耐震補強工事費として延床面積の1㎡当たり6万円を加算しています。

※3 長寿命化実施設15施設18棟(夷隅庁舎、岬公民館、学校8施設9棟、保育所2施設2棟、みさき児童館、B&G海洋センター3棟、いすみ市民ギャラリー)

いすみ市公共施設等総合管理計画では、総務省で公表している試算ソフトを用いて、築後60年で同面積に改築を行う前提で試算した結果、今後40年間の更新費用は639億円、年平均16.0億円となりました。
この結果に対して、今回、長寿命化可能な建物の目標使用年数を80年としたうえで、公共施設の老朽化状況調査の結果及び規模、構造、これまでの工事履歴等から主な公共施設を5つのタイプに分類し、更新サイクルと工事内容を設定した長寿命化を図ると、今後40年間の維持・更新費用の総額は467億円、年平均11.7億円となります。

第3章 施設類型ごとの個別施設計画

1. 類型別の個別施設の方向性・方針

(1) 公共施設の管理に関する基本方針

公共施設等総合管理計画では、公共施設を取り巻く現状と課題に対応するため、公共施設の管理に関する基本方針を策定しました。

基本方針

1 合併に伴う機能重複の見直しによる施設の適正配置

旧町合併により公共施設の機能やサービスが重複していることから、各施設の利用状況や地域性を考慮した配置の見直しを行うとともに、将来のまちづくりの視点に立った施設や機能の適正配置を進める。

2 人口や需要の変化に対応した施設規模の適正化

人口減少や少子高齢化などによる需要の変化に対応するため、公共施設やサービスの規模を適正化する。また、それによる施設総量の圧縮や運営等の効率化を行うことによって、更新費用や運営費用の削減を図り、公共施設の有効活用を進めるとともに費用の平準化を図る。

3 施設の集約化・多機能化による公共サービスの充実

これまでの施設重視から機能重視へ考え方を転換し、施設の集約化や多機能化を進める。併せて地域に必要な機能を導入することにより、公共施設の有効活用を進めるとともにサービスの充実化を図る。

4 官民連携と広域連携等による施設整備の推進

官民連携手法の導入を検討し、市民団体など民間との連携やPPP/PFI（※）等により施設整備や運営等を効率化する。また、近隣自治体等との広域連携によりコストを抑えてニーズに合った施設整備を実現する。

5 施設情報の庁内一元化と計画的な保全による長寿命化の推進

施設情報を一元化し、庁内で連携しながら横断的な施設管理に取り組める体制を構築する。また、老朽化の進行に対応するため、今後の施設の方向性と合わせて建替えや長寿命化を計画的に実施する。

※PPP：Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI：Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建築、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。

(2) 公共施設保全再編方針

前述した基本となる考え方のほか、公共施設等総合管理計画で策定した用途別の改善方針を踏まえ、本計画策定にあたって、いすみ市公共施設等マネジメント委員会を設置し、より実態に即した公共施設保全再編方針を策定しました。

用途	方針
行政系施設	<p>大原庁舎は、耐震安全性が確保されているため、本庁舎機能を長期的に維持できるよう計画的な管理保全を行う。</p> <p>夷隅・岬庁舎は、ともに建築後 50 年近くが経過し、老朽化も著しく耐震改修を含む大規模改修が必要である。そのため、使用可能年数や費用対効果、必要面積等を勘案し、他施設への移転、若しくは更新又は新設をできるだけ早期に行う。</p>
市民文化系施設 (文化会館・公民館)	<p>各施設の公民館部分は、建築後 20 年以上経過しており、設備等の老朽化がみられるため、計画的な保全を適宜行う必要がある。さらに今後の利用状況に応じて、機能の必要性等の検証を行い、多目的利用等の検討を行う。</p> <p>3館に併設された大ホール機能については、人口減少を踏まえて1か所への集約化を検討する。</p>
市民文化系施設 (集会施設)	<p>夷隅地区多目的研修センターや農村環境改善センターなどの各集会施設は、利用状況等を踏まえ、更新又は他の機能への転用等を検討する。</p> <p>ふるさと憩いの家は、利用率が低いことから、宿泊機能を活用し多目的な利用を検討する。</p>
産業系施設	<p>各産業系施設については、施設の老朽化や利用状況等を踏まえ、更新又は集約化、機能の強化充実を検討する。</p> <p>また、農産物の加工施設は、現状の施設を維持していくものの老朽化の状況や利用状況に応じて集約化を図るなど適正配置を検討する。</p>
学校教育系施設	<p>学校施設は、教育施設であるだけでなく、防災をはじめ地域コミュニティを形成する地域の核となる施設であることから、施設の保全を推進することとするが、児童生徒の減少により施設の維持・管理が難しくなる場合は、児童生徒の保護者や地域の意見・要望等を踏まえ、統廃合を含めた適正な規模、配置に努める。</p>
子育て支援施設	<p>保育所施設については、建物の老朽化状況や児童数の推移、各保育所の入所状況等を勘案し、地域の意見等も踏まえ適正配置を検討する。</p> <p>児童館は、建物の老朽化状況や利用状況、市民のニーズ等を踏まえ適正配置を検討する。</p>
保健・福祉施設	<p>利用頻度の低い夷隅保健センターは、施設の状態が比較的良好であり、立地的、施設機能的にも利用価値が高いため、施設の有効活用策を検討する。</p> <p>大原及び岬保健センターは、地域ごとの保健活動の拠点として維持継続する。</p> <p>なお、岬保健センターについては、保健業務以外での施設利用の方法など、有効活用策について検討する。</p>

用途	方針
スポーツ・レクリエーション系施設	<p>各種スポーツ施設は、市民の日常的な健康増進や中学校等の授業、部活動などに必要な施設であり、建物の老朽化状況や人口減少に伴う利用需要の変化に応じて、適正な配置を検討する。</p>
社会教育系施設	<p>郷土資料館は、建物の老朽化や利用状況、市民のニーズ等を踏まえながら、適正な保全と利用環境の充実を推進する。</p> <p>いすみ市市民ギャラリーについては、現在閉館状態となっており、民間等への払下げを検討する。</p> <p>また、図書館の設置については、具体的に検討を行う必要があり、施設規模を踏まえながら、既存の施設や空き公共施設を利用した設置について検討する。</p>
公営住宅	<p>松丸住宅は、引き続き入居者の募集を行いながら維持していくが、その他の公営住宅は、老朽化が顕著な建物は更新せず、安全性の確保を図りながら、入居状況に応じた必要戸数を確保する。</p>
供給処理施設 (廃棄物処理施設)	<p>いすみクリーンセンターは、民間への焼却施設包括運転管理業務委託を行い、当面現施設での稼働を維持していくこととなるが、広域における施設整備を注視しながら、民間活用を含めた他施設への焼却委託等も検討していく。</p> <p>また、大原クリーンセンターは、施設の老朽化が著しく機能維持が困難であるため、機能の停止並びに、いすみクリーンセンターへの機能集約を検討する。</p>
その他	<p>火葬場は、市民生活に必要な施設であり、大原地域は大原聖苑、夷隅地域は大多喜斎場無相苑、岬地域は一宮聖苑を主に利用している。広域化など運営形態の検討も視野に入れながら、計画的な保全を推進する。</p>

2. 個別計画

(1) 行政系施設

施設一覧

H29.4.1 現在

地域	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	主構造	建築年度	築年数	目標使用年数	残り使用年数
夷隅	夷隅庁舎	国府台 1524 番地 1	1,661	RC 造	昭和 44	48	80	32
大原	大原庁舎	大原 7400 番地 1	5,143	RC 造	昭和 58	34	80	46
岬	岬庁舎	岬町長者 549 番地	1,687	RC 造	昭和 45	47	60	13
計 (庁舎等)			8,491					
—	その他 (200 ㎡未満) 42 施設	—	2,974	—	—	—	—	—
総計			11,465					

※1 建築年度は、代表棟について記載

※2 延床面積は、付属棟を含む

※3 その他 (200 ㎡未満) 42 施設は消防施設等が含まれる

個別施設ごとの短期 (平成 38 (2026) 年度まで) の方向性

施設名	今後の方向性
夷隅庁舎	施設の改修又は移転を、経済性を踏まえ検討します。
大原庁舎	計画的な保全を適宜実施します。
岬庁舎	耐震改修に多額の費用を要することから、岬公民館の改修にあわせ、岬公民館内に移転します。移転後の施設は取り壊し撤去します。

中長期の方向性

○夷隅庁舎は、施設の改修又は移転の検討状況により、計画的な保全若しくは除却を実施していきます。

○大原庁舎は、引き続き計画的な保全を適宜実施していきます。

(2) 市民文化系施設

i. 文化会館・公民館

施設一覧

H29.4.1 現在

地域	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	主構造	建築年度	築年数	目標使用年数	残り使用年数
夷隅	夷隅文化会館	深谷 1968 番地 1	2,811	RC 造	平成 4	25	80	55
大原	大原文化センター	大原 7838 番地	4,225	RC 造	平成 3	26	80	54
大原	東海公民館	若山 398 番地 3	220	W 造	昭和 39	53	50	—
岬	岬公民館	岬町長者 22 番地	2,142	RC 造	昭和 53	39	80	41
岬	岬ふれあい会館	岬町東中滝 720 番地 1	5,254	RC 造	平成 8	21	80	59
総計			14,652					

※1 建築年度は、代表棟について記載

※2 延床面積は、付属棟を含む

個別施設ごとの短期（平成 38(2026)年度まで）の方向性

施設名	今後の方向性
夷隅文化会館	<p>(公民館部分) 計画的な保全を適宜実施していきます。</p> <p>(ホール部分) 旧町ごとに施設機能が重複していることから、機能を見直し集約化を検討します。</p>
大原文化センター	<p>(公民館部分) 計画的な保全を適宜実施していきます。</p> <p>(ホール部分) 旧町ごとに施設機能が重複していることから、機能を見直し集約化を検討します。</p>
東海公民館	老朽化により廃止を検討します。
岬公民館	長寿命化を伴う大規模改修、耐震補強、多機能化を行います。
岬ふれあい会館	<p>(ホール部分) 旧町ごとに施設機能が重複していることから、機能を見直し集約化を検討します。</p>

中長期の方向性

- 夷隅文化会館・大原文化センターは、施設機能が重複していることから、引き続き施設のあり方を検討していきます。
- 岬ふれあい会館は、引き続き計画的な保全を適宜実施していきます。
- 夷隅文化会館・大原文化センター・岬ふれあい会館については、引き続きホール機能の見直し、集約化の検討をしていきます。

ii 集会施設

施設一覧

H29.4.1 現在

地域	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	主構造	建築年度	築年数	目標使用年数	残り使用年数
夷隅	つどいの家	松丸 2863 番地	235	S 造	昭和 60	32	60	28
夷隅	ふれあいセンター	国府台 1524 番地 4	285	S 造	平成 11	18	60	42
夷隅	夷隅地区多目的研修センター	行川 721 番地 1	1,461	RC 造	昭和 59	33	80	47
夷隅	ふるさと憩いの家	大野 3990 番地 7	283	S 造	昭和 60	32	60	28
大原	農村環境改善センター	大原 6763 番地	1,841	RC 造	昭和 57	35	80	45
総計			4,105					

個別施設ごとの短期（平成 38 (2026) 年度まで）の方向性

施設名	今後の方向性
つどいの家	計画的な保全を適宜実施していくが、加工施設との集約化を検討します。
ふれあいセンター	施設の有効利用を検討します。
夷隅地区多目的研修センター	計画的な保全を適宜実施します。
ふるさと憩いの家	計画的な保全を適宜実施し、多目的な利用を検討します。
農村環境改善センター	計画的な保全を適宜実施します。

中長期の方向性

○つどいの家は、引き続き計画的な保全を実施していきます。

○夷隅地区多目的研修センターは、当面維持していくが、利用状況に応じて施設のあり方を検討していきます。

○ふるさと憩いの家は、引き続き計画的な保全を実施していきます。

○農村環境改善センターは、中期において計画的な保全を実施しますが、長期においては施設の利用状況にあわせ、更新又は移転を検討します。

(3) 産業系施設

施設一覧

H29.4.1 現在

地域	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	主構造	建築年度	築年数	目標使用年数	残り使用年数
夷隅	夷隅地域農林業センター (夷隅広域事務所)	弥正 88 番地 1	636	RC 造	昭和 49	43	80	37
	夷隅地域農林業センター (夷隅農産物加工施設)		72					
大原	大原農産物加工センター	山田 1346 番地 1	317	S 造	昭和 57	35	60	25
岬	みさき味工房	岬町岩熊 1054 番地	216	W 造	平成 15	14	50	36
—	その他 (200 ㎡未満) 4 施設	—	515	—	—	—	—	—
総計			1,756					

※1 延床面積は、付属棟を含む

※2 その他 (200 ㎡未満) 施設には、倉庫が含まれる

個別施設ごとの短期 (平成 38 (2026) 年度まで) の方向性

施設名	今後の方向性
夷隅地域農林業センター (夷隅広域事務所)	計画的な保全を適宜実施します。
夷隅地域農林業センター (夷隅農産物加工施設)	他施設への集約化を図るなど適正配置を検討します。
大原農産物加工センター	当面は現状を維持しつつも、老朽化の状況に応じて他施設への集約化を図るなど適正配置を検討します。
みさき味工房	計画的な保全を適宜実施します。
岬農産物加工所	施設を除却します。

中長期の方向性

○夷隅地域農林業センター (夷隅広域事務所) は、施設の老朽化に応じて、更新又は移転、廃止等を検討します。

○みさき味工房は、長期において施設の老朽化や利用状況にあわせ、更新又は集約化を検討します。

(4) 学校教育系施設

施設一覧

H29.4.1 現在

地域	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	主構造	建築年度	築年数	目標使用年数	残り使用年数
夷隅	千町小学校	松丸 3226 番地	2,559	RC 造	昭和 46	46	80	34
夷隅	旧国吉小学校	深谷 127 番地	3,148	RC 造	昭和 42	50	80	30
夷隅	旧中川小学校	行川 506 番地 5	2,676	RC 造	昭和 52	40	80	40
大原	大原小学校	大原 8530 番地 3	6,582	RC 造	昭和 38	54	80	26
大原	東海小学校	若山 1042 番地	4,236	RC 造	昭和 53	39	80	41
大原	東小学校	山田 460 番地	3,661	RC 造	昭和 42	50	80	30
大原	浪花小学校	小沢 1157 番地	2,384	RC 造	昭和 44	48	80	32
岬	長者小学校	岬町長者 330 番地	4,472	RC 造	昭和 56	36	80	44
岬	中根小学校	岬町中滝 954 番地	2,800	RC 造	昭和 50	42	80	38
岬	太東小学校	岬町椎木 408 番地	3,768	RC 造	昭和 47	45	80	35
岬	古沢小学校	岬町岩熊 563 番地 2	2,737	RC 造	昭和 54	38	80	42
計 (小学校)			39,023					
夷隅	国吉中学校	国府台 1552 番地	5,359	RC 造	昭和 38	54	80	26
大原	大原中学校	大原 7400 番地 12	13,164	RC 造	昭和 49	43	80	37
岬	岬中学校	岬町椎木 1370 番地	6,230	RC 造	平成 21	8	80	72
計 (中学校)			24,753					
夷隅	いすみ市学校給食センター	今関 1033 番地	2,054	S 造	平成 26	3	60	57
総計			65,830					

※1 建築年度は、代表棟について記載

※2 延床面積は、付属棟を含む

個別施設ごとの短期（平成38(2026)年度まで）の方向性

施設名	今後の方向性
旧国吉小学校	新校舎完成（夷隅小学校）。
千町小学校	民間活力による利用を促進します。
旧中川小学校	民間活力による利用を促進します。
大原小学校	計画的な保全を適宜実施し、児童にとってより良い教育環境を確保しつつ、将来の児童数減少を視野に入れた学校のあり方を検討します。 基本的には、全校児童が50人以下の小規模校となり複式学級となる場合は、統廃合を含め適正な規模、配置とします。
東海小学校	
東小学校	
浪花小学校	
長者小学校	
中根小学校	
太東小学校	
古沢小学校	
国吉中学校	老朽化により2階建て校舎を取り壊し、新校舎を建設します。 3階建て校舎は、工事中教室として利用後、他の活用を行います。
大原中学校	計画的な保全を適宜実施し、生徒数に合わせて校舎の活用を検討します。
岬中学校	計画的な保全を適宜実施します。
いすみ市学校給食センター	計画的な保全を適宜実施します。

中長期の方向性

- 夷隅小学校は、計画的な保全を適宜実施していきます。
- 大原小学校、東海小学校、東小学校、浪花小学校、長者小学校、中根小学校、太東小学校、古沢小学校は、計画的な保全を適宜実施していきますが、児童にとってより良い教育環境を確保しつつ、将来の児童数減少を視野に入れた学校のあり方を検討していきます。
- 国吉中学校は、新校舎の建築後、計画的な保全を適宜実施していきます。
- 大原中学校、岬中学校は、引き続き計画的な保全を適宜実施していきます。
- 大原中学校は、引き続き生徒数にあわせて校舎の活用を検討していきます。
- いすみ市学校給食センターは、引き続き計画的な保全を適宜実施していきます。

(5) 子育て支援施設（保育所・児童館）

施設一覧

H29.4.1 現在

地域	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	主構造	建築年度	築年数	目標使用年数	残り使用年数
夷隅	夷隅こども園	今関 1070 番地 1	2,112	RC 造	平成 22	7	80	73
大原	第一保育所	大原 7817 番地	973	RC 造	昭和 55	37	80	43
大原	第二保育所	大原 1595 番地	790	RC 造	昭和 61	31	80	49
大原	東海保育所	若山 238 番地 1	986	RC 造	昭和 63	29	80	51
大原	東保育所	山田 478 番地 1	823	RC 造	昭和 58	34	80	46
大原	浪花保育所	大原台 323 番地	696	RC 造	平成 5	24	80	56
岬	長者保育所	岬町長者 556 番地 2	902	RC 造	昭和 55	37	80	43
岬	中根保育所	岬町中滝 980 番地 2	780	RC 造	昭和 59	33	80	47
岬	太東保育所	岬町椎木 1446 番地 2	937	RC 造	昭和 62	30	80	50
岬	古沢保育所	岬町岩熊 573 番地 1	729	RC 造	昭和 60	32	80	48
計（保育所）			9,728					
大原	花本こども館	大原 8532 番地 1	303	W 造	平成 12	17	50	33
岬	みさき児童館	岬町椎木 1278 番地 1	373	RC 造	昭和 55	37	80	43
計（児童館）			676					
—	その他（200㎡未満）2 施設	—	48	—	—	—	—	—
総計			10,452					

※1 建築年度は、代表棟について記載

※2 延床面積は、付属棟を含む

※3 その他（200㎡未満）にはバス車庫が含まれる

個別施設ごとの短期（平成38(2026)年度まで）の方向性

施設名	今後の方向性
夷隅こども園	計画的な保全を適宜実施し、今後の児童数の減少や保育人材の確保の見直しを踏まえ、適正配置の見直し等を含む施設のあり方を継続的に検討していきます。
第一保育所	
第二保育所	
東海保育所	
東保育所	
浪花保育所	
長者保育所	
中根保育所	
太東保育所	
古沢保育所	
花本こども館	計画的な保全を適宜実施します。
みさき児童館	計画的な保全を適宜実施します。

中長期の方向性

○夷隅こども園、第一保育所、第二保育所、東海保育所、東保育所、浪花保育所、長者保育所、中根保育所、太東保育所、古沢保育所は、計画的な保全を実施しつつ、今後の児童数の減少や保育人材の確保等の課題を踏まえ、適正配置の見直し等を含む施設のあり方を継続的に検討していきます。

○花本こども館、みさき児童館は、中期において引き続き計画的な保全を適宜実施していきますが、長期においては、建物の老朽化や利用状況にあわせ更新、複合化を検討します。

(6) 保健・福祉施設

施設一覧

H29.4.1 現在

地域	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	主構造	建築年度	築年数	目標使用年数	残り使用年数
夷隅	夷隅保健センター	苅谷 1168 番地	640	RC 造	昭和 61	31	80	49
大原	大原保健センター	大原 7400 番地 1	578	RC 造	昭和 58	34	80	46
岬	岬保健センター	岬町東中滝 720 番地 1	571	RC 造	平成 8	21	80	59
総計			1,789					

個別施設ごとの短期（平成 38 (2026) 年度まで）の方向性

施設名	今後の方向性
夷隅保健センター	施設の有効活用策を検討します。
大原保健センター	計画的な保全を適宜実施します。
岬保健センター	現状を維持継続しますが、保健業務以外での施設利用の方法など、有効活用策について検討します。

中長期の方向性

- 大原保健センターは、引き続き計画的な保全を適宜実施していきます。
- 岬保健センターは、引き続き保健業務以外での施設利用の方法など、施設の有効活用策について検討していきます。

(7) スポーツ・レクリエーション系施設

施設一覧

H29.4.1 現在

地域	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	主構造	建築年度	築年数	目標使用年数	残り使用年数
夷隅	夷隅武道館	国府台 1552 番地	544	RC 造	昭和 56	38	80	42
岬	岬武道館	岬町椎木 1370 番地	458	S 造	昭和 50	42	60	18
岬	B & G 海洋センター	岬町和泉 4448 番地 1	2,097	RC 造	昭和 54	38	80	42
夷隅	夷隅野球場	深谷 1968 番地 1	412	RC 造	平成 7	22	80	58
—	その他 (200 ㎡未満) 8 施設	—	609	—	—	—	—	—
計 (スポーツ施設)			4,120					
大原	大原海水浴場監視事務所	新田若山深堀入会地 49 番地 5	239	W 造	平成 3	26	50	24
大原	旧サンライズガーデン	深堀 1712 番地 1	298	RC 造	平成 8	21	80	59
—	その他 (200 ㎡未満) 12 施設	—	546	—	—	—	—	—
計 (レクリエーション施設)			1,083					
総計			5,203					

※1 建築年度は、代表棟について記載

※2 延床面積は、付属棟を含む

※3 その他 (200 ㎡未満) 12 施設には小鳥の森観察小屋、公衆トイレ等が含まれる

個別施設ごとの短期 (平成 38 (2026) 年度まで) の方向性

施設名	今後の方向性
夷隅武道館	計画的な保全を適宜実施します。
岬武道館	計画的な保全を適宜実施します。
B & G 海洋センター	計画的な保全を適宜実施します。
夷隅野球場	計画的な保全を適宜実施します。
大原海水浴場監視事務所	シャワールームについては廃止し、施設は除却します。 監視事務所については、計画的な保全を適宜実施します。
旧サンライズガーデン	計画的な保全を適宜実施します。
小鳥の森観察小屋	施設を廃止し、除却します。

中長期の方向性

○B & G 海洋センター、夷隅武道館、岬武道館、夷隅野球場、大原海水浴場監視事務所、旧サンライズガーデンは、引き続き計画的な保全を適宜実施していきます。

(8) 社会教育系施設

施設一覧

H29.4.1 現在

地域	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	主構造	建築年度	築年数	目標使用年数	残り使用年数
夷隅	郷土資料館	弥正 93 番地 1	384	W 造	平成元	28	50	22
大原	いすみ市市民ギャラリー	大原 7400 番地 17	486	RC 造	昭和 53	39	60	21
—	その他 (200 ㎡未満) 1 施設	—	15	—	—	—	—	—
総計			885					

※1 その他 (200 ㎡未満) 1 施設はミヤコタナゴ保護増殖施設

個別施設ごとの短期 (平成 38 (2026) 年度まで) の方向性

施設名	今後の方向性
郷土資料館	計画的な保全を適宜実施します。
いすみ市市民ギャラリー	施設の払下げを検討します。

中長期の方向性

○郷土資料館は、中期において引き続き計画的な保全を適宜実施していきますが、長期において施設の老朽化状況をみて他の施設への移転を検討します。

(9) 公営住宅

施設一覧

H29.4.1 現在

地域	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	主構造	建築年度	築年数	目標使用年数	残り使用年数
夷隅	松丸住宅	松丸 141 番地 1	1,428	W 造	平成 6	23	50	27
夷隅	小苅谷住宅	弥正 804 番地	659	その他	昭和 59	33	50	17
夷隅	柿沢住宅	楽町 48 番地 1	1,108	その他	昭和 50	42	50	8
夷隅	行川住宅	行川 538 番地 1	544	その他	昭和 46	46	50	4
大原	王子久保住宅	大原 5934 番地	654	その他	昭和 44	48	50	2
岬	日明団地	岬町榎沢 814 番地	2,351	W 造	昭和 42	50	50	—
岬	山王団地	岬町押日 2208 番地	680	その他	昭和 47	45	50	5
岬	西中村団地	岬町井沢 873 番地	158	W 造	昭和 44	48	50	2
岬	原団地	岬町押日 2227 番地	2,432	その他	昭和 50	42	50	8
総計			10,014					

※1 建築年度は、代表棟について記載

※2 延床面積は、付属棟を含む

個別施設ごとの短期（平成 38(2026)年度まで）の方向性

施設名	今後の方向性
松丸住宅	引き続き入居者の募集を行いながら維持していきます。
小苅谷住宅	安全性を確保しながら、維持していきます。
柿沢住宅	安全性を確保しながら、維持していきます。
行川住宅	入居者の退去に伴い段階的に廃止します。
王子久保住宅	安全性を確保しながら、維持していきます。
日明団地	入居者の退去に伴い段階的に廃止します。
山王団地	安全性を確保しながら、維持していきます。
西中村団地	入居者の退去に伴い段階的に廃止します。
原団地	入居者の退去に伴い段階的に廃止します。

中長期の方向性

○松丸住宅は、引き続き計画的な保全を適宜実施していきます。

○小苅谷住宅、柿沢住宅、王子久保住宅、山王団地は、入居者の退去に伴い段階的に廃止していきます。

(10) 供給処理施設（廃棄物処理施設）

施設一覧

H29.4.1 現在

地域	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	主構造	建築年度	築年数	目標使用年数	残り使用年数
夷隅	いすみクリーンセンター	小又井 170 番地	2,474	RC 造	平成 5	24	60	36
大原	大原クリーンセンター	新田 24 番地 5	1,142	RC 造	昭和 55	37	60	23
大原	家庭雑排水共同処理施設	深堀 1860 番地 29	241	RC 造	昭和 60	32	80	48
総計			3,857					

※1 建築年度は、代表棟について記載

※2 延床面積は、付属棟を含む

個別施設ごとの短期（平成 38(2026)年度まで）の方向性

施設名	今後の方向性
いすみクリーンセンター	計画的な保全を適宜実施し、施設の延命化を図ります。
大原クリーンセンター	焼却炉、煙突を取り壊し撤去します。 他の機能は、いすみクリーンセンターへ集約化します。
家庭雑排水共同処理施設	計画的な保全を行いつつ、ビチャ川の排水浄化対策の検討と併せて施設のあり方を検討します。

中長期の方向性

○いすみクリーンセンターは、計画的な保全を行い、引き続き施設の稼働を図ります。

○家庭用雑排水共同処理施設は、引き続き計画的な保全を行いつつ、ビチャ川の排水浄化対策の検討と併せて、施設のあり方を検討していきます。

(11) 公園・その他

施設一覧

H29.4.1 現在

地域	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	主構造	建築年度	築年数	目標使用年数	残り使用年数
大原	椿公園（管理事務所）	深堀 539 番地	298	S 造	平成 7	22	60	38
—	その他（200㎡未満）9 施設	—	117	—	—	—	—	—
計（公園）			415					
大原	大原聖苑	大原 4891 番地 1	641	RC 造	平成元	29	80	51
夷隅	旧千町保育所	松丸 2858 番地 2	564	W 造	昭和 52	40	50	10
夷隅	旧中川保育所	行川 723 番地 2	499	W 造	昭和 49	43	50	7
大原	旧第三保育所	大原 9942 番地	670	RC 造	昭和 46	46	80	34
大原	大原地区土地改良合同事務所	大原 6763 番地	202	S 造	昭和 62	30	60	30
大原	登記協会合同事務所	大原 7400 番地 56	315	W 造	平成 2	27	50	23
—	その他 9 施設	—	2,623	—	—	—	—	—
計（その他）			5,514					
総計			5,929					

※1 建築年度は、代表棟について記載

※2 延床面積は、付属棟を含む

※3 その他 9 施設には、便所及び倉庫等が含まれる

個別施設ごとの短期（平成 38(2026)年度まで）の方向性

施設名	今後の方向性
椿公園（管理事務所）	計画的な保全を適宜実施します。
大原聖苑	計画的な保全を適宜実施します。
旧万木青年館	施設を除却します。
旧千町保育所	いすみ市土着菌完熟堆肥センターと合わせた活用を検討します。
旧中川保育所	民間活用等を含めた有効活用策又は除却を検討します。
旧第三保育所	施設の有効活用策又は除却を検討します。
大原地区土地改良合同事務所	現状を維持するものの、施設の老朽化に応じて廃止を含めたあり方 を検討します。
登記協会合同事務所	計画的な保全を適宜実施します。
大原駅前公衆便所	新設を検討します。

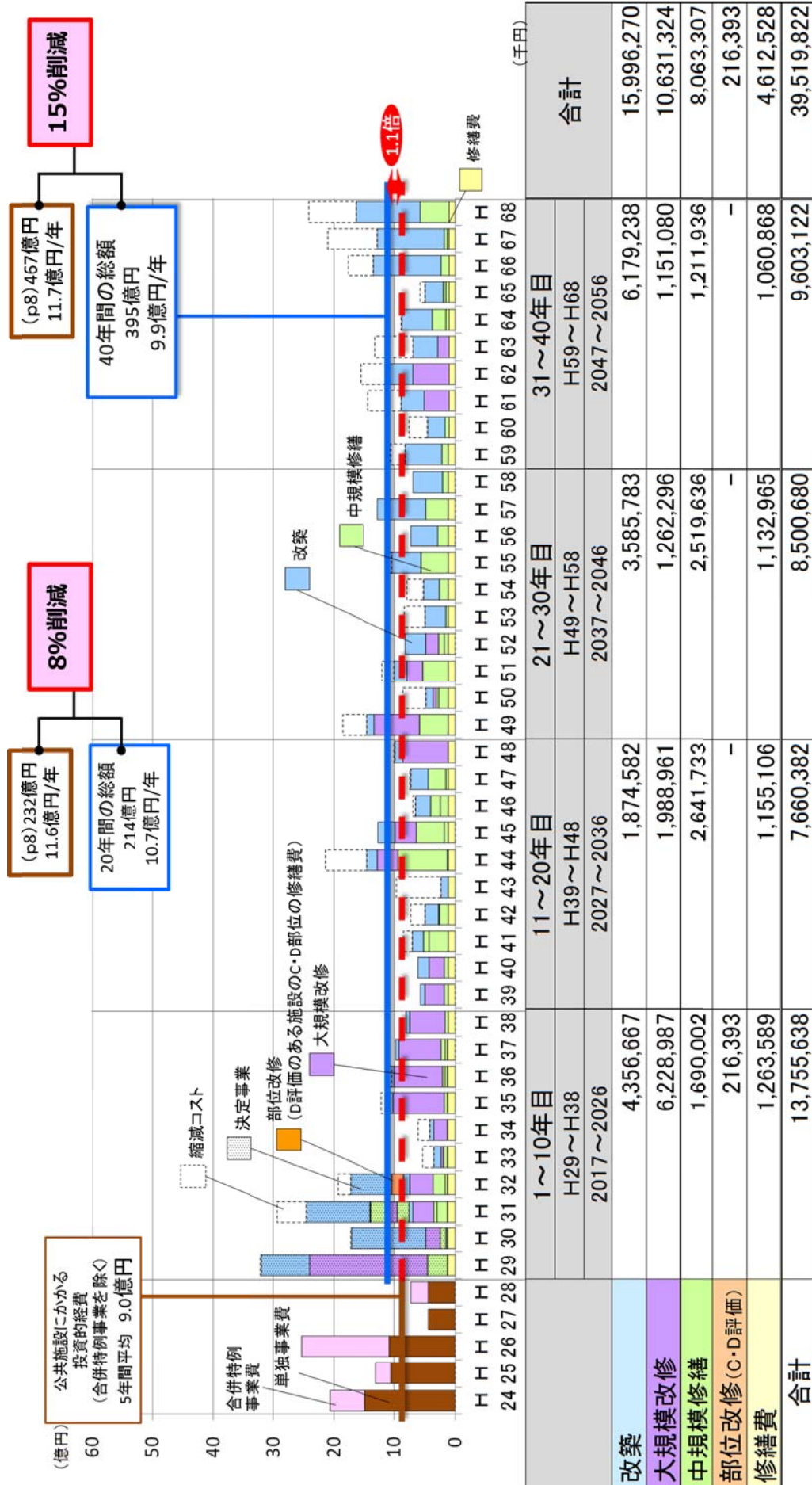
中長期の方向性

- 椿公園（管理事務所）、大原聖苑、登記協会合同事務所は、引き続き計画的な保全を適宜実施していきます。
- 大原地区土地改良合同事務所は、施設の老朽化に応じて建物の廃止を含めたあり方を検討していきます。

3. 施設別の方向性を踏まえた今後の維持・更新費用

本章掲載の施設別の方向性を踏まえた今後の維持・更新費用を試算しました。試算の条件は用途別・施設別に以下のとおりとしました。（記載の無い施設については、前試算の条件より変更なし）

用途	施設別の今後の方向性を踏まえた試算の考え方
行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> 岬庁舎は岬公民館への移転・複合化を想定し、現在の建物は今後、更新しない。
市民文化系施設 (文化会館・公民館)	<ul style="list-style-type: none"> 夷隅文化会館、大原文化センター、岬ふれあい会館のホール機能は、1か所へ集約化することを想定する。
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> 夷隅農産物加工施設、大原農産物加工センターについては、他施設への集約を前提とする。
学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級化が今後予想される学校については、中期以降は更新しない。
子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> 保育所については、基本として個別施設ごとの今後の方向性に沿った実施を想定する。 児童館は、長期的には他の施設との複合化により、単体での改築は実施しない。
保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 夷隅保健センターは、転用等が検討されているものの、内容等が未確定のため、既存施設のままの個別施設ごとの今後の方向性に沿った実施を想定する。
供給処理施設 (廃棄物処理施設)	<ul style="list-style-type: none"> 大原クリーンセンターは、いすみクリーンセンターへ機能を集約するものとし、今後、更新しない。 いすみクリーンセンターは、当面稼働するが、今後、他施設又は民間に委託し、施設は更新しない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> いすみ市市民ギャラリーは、施設の払下げを前提に、長寿命化、改築は実施しない。



施設別の方向性を踏まえた今後の維持・更新費用を試算しますと、8ページに示した目標使用年数80年に長寿命化等を図る試算に対して、今後40年間の維持更新費用の総額は395億円、年平均9.9億円、年平均9.9億円と15%の削減となりました。

この結果、平成24～28年度の公共施設に係る投資的経費の平均9.0億円に対して、1.1倍にまで縮減することが可能となります。

第4章 推進体制

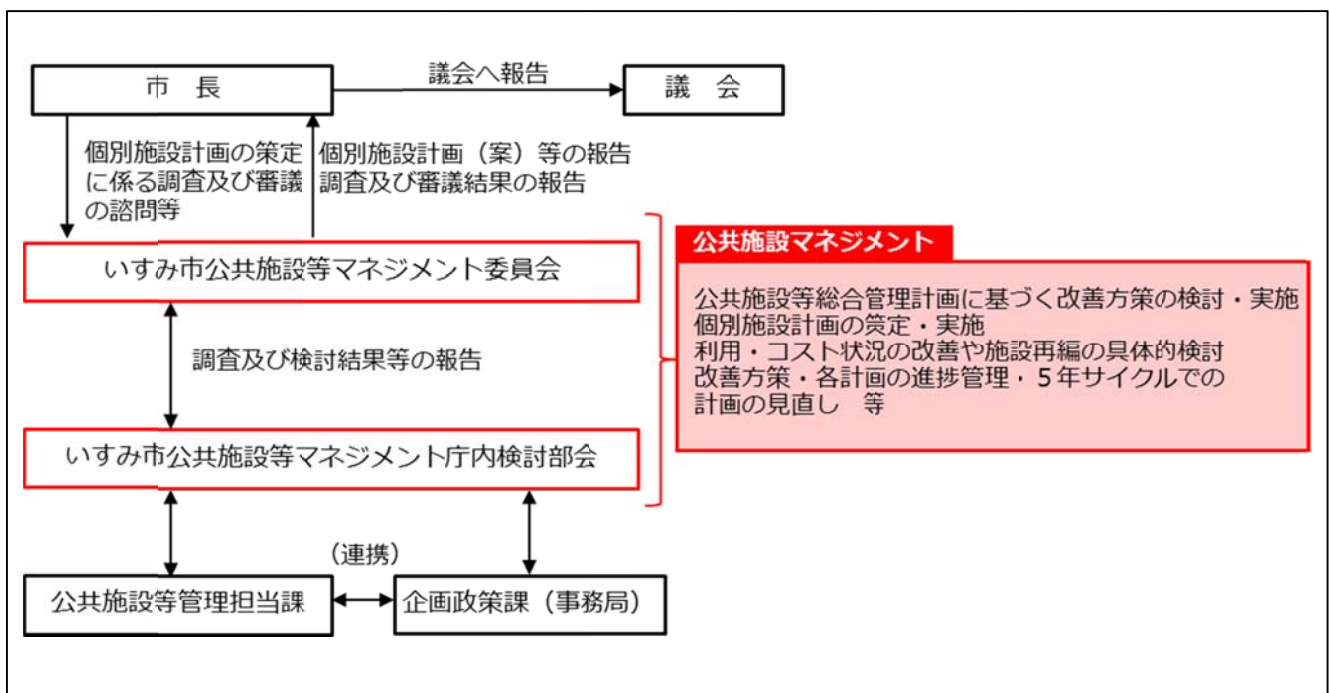
1. 公共施設等マネジメントの推進

(1) 全庁的な推進体制

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画の基本方針や用途別の改善方針に基づき、施設ごとの保全や再編方針を示す個別施設計画を策定しました。

公共施設等は、その施設運営や事業など市の様々な取り組みと密接にかかわっており、本計画を着実に実行するためには、全庁を挙げて取り組む必要があります。公共施設等総合管理計画によって定めた公共施設等マネジメントの検討体制を継続・発展させ、全庁的な取組体制のもと、個別施設計画の具体化、継続的な改善方策の検討、定期的な計画の見直しなどを着実に実施していきます。

図表 全庁的な推進体制イメージ



(2) 市民との協働

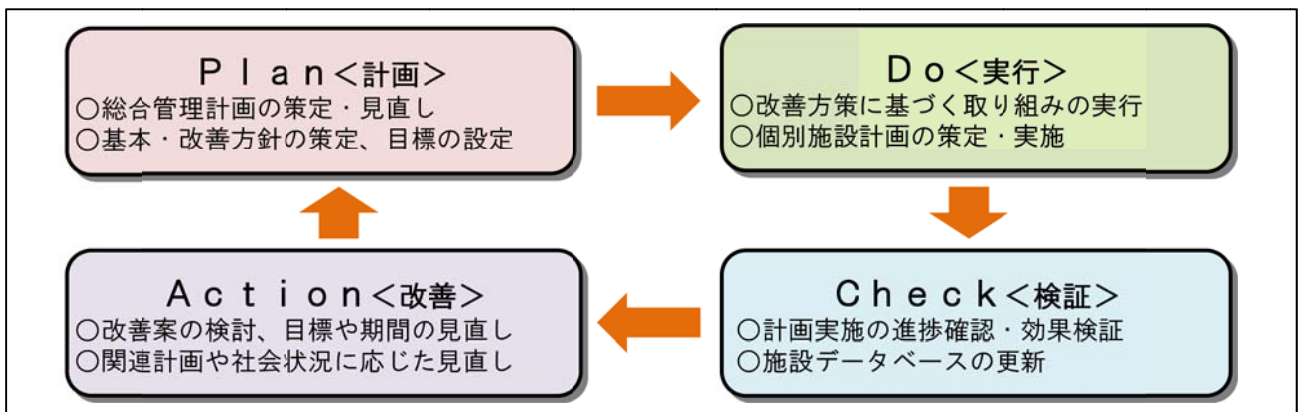
公共施設等のあり方を検討するにあたっては、公共施設等に対する情報を広く発信するとともに、市民への説明会の開催やパブリックコメントの実施等を通じて、市民ニーズの把握に努め、市民の方々の意見を反映した検討を進めます。

(3) 計画の見直し

いすみ市公共施設等総合管理計画の計画期間は、公共施設等の適正化等を図るうえで、中長期的な財政見込と連動した実効性の高いマネジメントが求められるため、更新時期が集中する平成29(2017)年度から平成68(2056)年度までの40年間となっています。個別施設計画についても、同様に平成29(2017)年度から平成68(2056)年度までの40年間です。

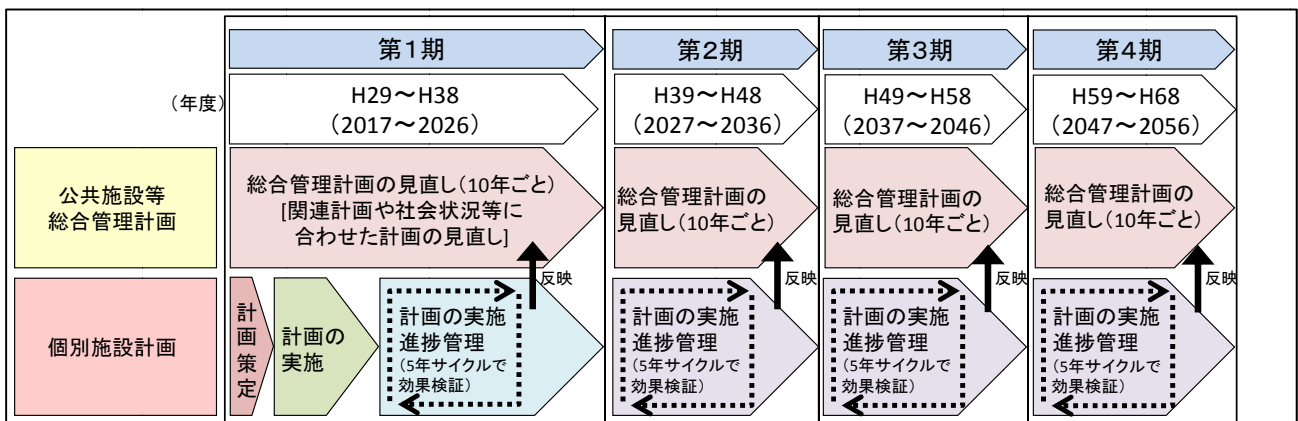
個別施設計画における計画の実施進捗管理は、5年サイクルを基本とし、PDCAサイクルによる計画の実行状況とそれに伴う効果等の検証、改善案の検討を行い、社会状況、計画の進捗状況等に合わせた各方針や数値目標の見直しを行います。

図表 PDCA サイクルイメージ



さらに、計画期間を10年毎の4期に分け、最初の10年間である第1期では、本個別計画の策定と総合管理計画の実施による効果検証を行います。また、いすみ市総合計画や行財政改革実行計画など関連計画の進捗に合わせて、計画の見直しや反映を行います。

図表 計画の見直しイメージ (公共施設等総合管理計画/個別施設計画)



第5章 さらなる改善の検討

1. さらなる改善に向けて

(1) 施設の複合化等の検討

学校や文化会館・公民館は、今後、施設の機能転用や余裕スペースの活用等により、地域のコミュニティ拠点として、利便性の向上を図ることが考えられます。

(2) 文化施設のあり方検討

旧3町が合併して誕生した市であることもあり、現在でも市庁舎、保健センターのほか、ホール機能を保有する文化施設を3施設保有しており、機能の重複が課題となっています。

今後は、ホール機能を保有する文化施設のあり方を横断的に検討していく必要があります。

(3) 空き公共施設の活用

現在実施中の、夷隅小学校統合事業では、千町小学校、旧中川小学校がいわゆる「空き公共施設」となることが予定されています。また、いすみ市市民ギャラリーのように、利用頻度の低い施設や実質利用が無い施設もあります。そのほか、今後施設の再編を実施していく中では、新たに空き公共施設となる建物も生じてくる可能性は大いにあります。

そうした建物については、まず企業誘致・民間活用を含めた有効活用策を検討し、活用策が見つからない場合には、安全性を考慮し廃止・解体の検討を行います。

(4) 活用方法の検討（旧中川小学校・千町小学校）

①旧中川小学校・千町小学校の今後の方向性について

旧中川小学校校舎は、平成29年に行われた旧中川小学校と旧国吉小学校の「夷隅小学校」としての統合後、旧国吉小学校の敷地に新校舎が建設される平成31年までの間、暫定的に夷隅小学校校舎として活用されています。また、千町小学校は、旧国吉小学校敷地での新校舎建設後、「夷隅小学校」に統合されます。旧中川小学校の校舎や千町小学校の屋内運動場は耐震化が完了しており、旧中川小学校・千町小学校の敷地全体を含め、企業誘致や観光・交流の場など他用途への転用による活用が考えられます。

②「グリーンツーリズム」の拠点としての活用

いすみ市は、いすみ米を中心に、野菜や果物などの農産物や、黒潮と親潮がぶつかる豊かな海の恵みを受けた豊富な水産物があります。これらの農水産物は市場でも高く評価されており、都市部から多くの方が農水産物を求めて訪れています。

旧中川小学校校舎は、都内や神奈川からいすみ市にアクセスする国道465号に近接した市の玄関口にあたる場所にあり、近くにいすみ鉄道の上総中川駅もあることから、いすみ市の豊かな農水産物の販売と、地域の食や観光の情報発信拠点として活用することや、この地域の牧場や寺社などの観光資源と合わせたグリーンツーリズムの拠点としても活用することができます。